

平成 31 年度予算主要事業の概要

(事業別説明資料)

市民福祉部



* 元号の表記について

「平成」は平成 31 年 4 月 30 日までとなりますが、新しい元号がまだ決定していないため、本冊子においては同年 5 月 1 日以降についても「平成」により表記します。

目 次

障がい福祉を推進する条例の制定	1
障がい者就労施設の安定した受注確保の支援	2
障がい児者支援事業所の参入促進	3
重度障がい者の雇用支援検証	4
多機能型障がい者支援施設の建設	5
相談支援ネットワークシステムの構築	6
障がい者の理解促進事業	7
発達支援センターの体制強化	8
放課後等デイサービス「きゃっち」の開設	9
子どもの居場所づくり事業	10
保育園・子育て支援センターのエアコン整備	11
飛騨市子ども・子育て支援事業計画の策定	12
飛騨市子育てガイドブックの作成	13
託児付きひとり親家庭等応援講座の開催	14
暮らしに困難を抱える方への就労支援	15
ひきこもり等の社会復帰支援	16
農×ジョブチャレンジ事業	17
養護老人ホーム和光園の建設	18
地域複合サロンの推進	19
いきいき健康増進事業	20
運転免許自主返納者への支援	21
自分と家族のための終活等の支援	22
飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業（基礎制度分）	23
飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業（特別対策分）	28
飛騨市医療・介護・福祉人材総合バンク事業	29
市内医療機関事業承継・運営安定化推進事業	30
富山大学と連携した健康づくり中核人材の養成	31

目 次

二次医療圏急性期医療の提供体制整備支援	32
電子マネーによる公金等の納付	33
パートナーシップ制度の導入	34
まめとく健康ポイントの推進	35
経鼻胃内視鏡（胃カメラ）検査による胃がん検診	36
産前産後ママサポプロジェクト	37
電子母子手帳アプリの導入	38
産後ケア費用の助成	39
不妊・不育症治療費の助成	40
国民健康保険特定健診の推進	41
飛騨市こどものこころクリニック地域連携推進事業	42
高齢者リハビリ元気推進プロジェクト	43
低所得者への在宅介護支援	44
認知症の地域対応力の向上	45

拡充 障がい福祉を推進する条例の制定

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
374	一般財源	374	報酬・謝礼	168
			旅費	97
			使用料	109
(前年度予算 247)				

2 事業背景・目的

平成28年4月に、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障がい者差別解消法」という。）」が施行されたことを受け、本市においても、障がいの有無にとらわれることなく社会で共に暮らしていく共生社会の実現に向け、市、障がい者関係団体が連携して、共生社会実現施策の取り組みを進めていく必要があります。

多様な障がい者に対する支援を推進していくために、平成30年度からの「第1期飛騨市生涯安心計画」に基づく様々な取り組みを重ねる中で、新たな考え方を整理しながら市民と協働して、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちづくりを推進する条例を策定し、「あんきな飛騨市づくり」を推進します。

3 事業概要

① 【新規】障がい者自立支援協議会を核とした条例策定委員会の設置（120千円）

障がい者自立支援協議会を核とした条例策定委員会を設置し、計3回の委員会での協議を重ね条例の制定を目指します。

② 【拡充】障がい者の理解促進事業による市民への啓発（254千円）【再掲】

「親子・家族を支える地域づくり」をテーマとした市民向け研修会を開催します。

③ 【継続】市広報及びホームページでの啓発（ゼロ予算）

障がいのある人に対する理解を深め、障がいを理由とする差別の解消を推進することはもちろん、障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりを進めるための啓発活動に努めます。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL	0577-73-7483	予算書	P. 62～63

新規 障がい者就労施設の安定した受注確保の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300 補助金 300

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

障がいのある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要です。そのためには、障がい者雇用を支援する仕組みを整えるとともに、障がいのある人が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することが求められています。

現在、飛騨市内の障がい者就労施設は6施設あり、その内3施設が平成30年度に新たに開設され運営されています。平成25年度に施行された障害者優先調達推進法*により、徐々にその物品等の購入実績は増加傾向にあります。また、まだまだ十分な仕事量とは言えず、その業務量をさらに確保する必要があります。

そこで、障がい者就労施設からの物品調達等を推進する観点から、発注元に対する支援を行います。

※障がい者就労施設等で就労する障害者等の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体等の公機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進する法律。

3 事業概要

○障がい者就労施設応援企業奨励金を創設します。

- ① 障がい者就労施設から年間一定額以上の物品購入、もしくは障がい者就労施設へ業務を委託した場合、障がい者就労施設からの報告により「障がい者応援事業所」として表彰認定します。

【さらに以下②及び③は、いずれかとする。】

- ② 購入費及び受託金額の1%を奨励金として応援事業所に交付。
- ③ 飛騨市商工業融資利子補給該当案件について、支払った利子の10%を補給。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 1 社会福祉総務費	
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483	予算書 P.64

継続 障がい児者支援事業所の参入促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	一般財源	補助金
	1,500	1,500

(前年度予算 6,100)

2 事業背景・目的

飛騨市内には、障がい児者を支援する事業所が少なく、居住地によっては、その通所にかかる時間や交通手段の制約で希望する障がい福祉サービスが受けづらくなっている状況です。

そのため、平成30年度において、市内における多様な障がい児者支援事業所の参入を促進して、サービスの確保を図り、安定した障がい児者の支援体制を整備することを目的として、「飛騨市障がい児者支援事業所参入促進事業」を創設しました。

開設された事業所の運営経費の一部について、引き続き支援を行います。

3 事業概要

市内に事業所を設置した事業者に対し、初期費用に対する継続助成措置を行います。

① 施設賃借料助成 (1,160千円)

施設及び用地の年間借上料の1/2以内の額 (開設後3年間、上限 年600千円)

② 施設送迎車リース助成 (340千円)

車輛リース契約月額額の1/2以内の額

(1台限り、借上開始から5年間、上限 年400千円)



(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 1 社会福祉総務費	
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483	予算書 P.64

拡充 重度障がい者の雇用支援検証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,625	一般財源	1,625
		賃金 344
		旅費 120
		委託料 1,161
(前年度予算 905)		

2 事業背景・目的

市では平成30年度より、障がい者の就労支援の手法について検証をおこなうため、医療的ケアの必要な重度障がい者を業務支援職員として1名雇用し、①体調が不安定もしくは、自己管理できない障がい者の勤務時間の設定、②身体的介護と仕事援助の役割分担、③在宅勤務の賃金設定、④障がい者の生活全体までも把握した雇用方法、⑤自分から発信できない障がい者の緊急性を受け止める方法、⑥伝染疾患予防等について、関係者による検証会議を開催し、その検討をおこなってきました。

当初、週1回3時間の勤務からスタートしましたが、現在では勤務時間の延長や出張もこなせるようになっており、どんな人でも楽しめる飛騨市内の観光プラン作成や、児童発達支援事業では保育士見習い、重心等の人たちの現状把握の調査等、自分の経験や思いを活かし、困っている人たちを助けたいと意欲を持って取り組んでいます。

平成31年度も引き続き検証を実施し、働きたい人が障がいを持っていても、安心して働ける体制づくりを構築します。

3 事業概要

平成30年度の業務を通して仕事へのやりがいや意欲が増してきたことから、今後は勤務回数を増やす中で引き続き支援の検証をおこなうとともに、本人自ら通うことができない障がいのある方のために、親族等が送迎する場合の通勤経費を支援します。

また、安心して働けるよう喀痰吸引できるヘルパーと、障がい者の仕事を支援する業務支援員を配置するとともに、出張時には、看護師を同行し体調管理できる体制をつくります。



(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 2 障がい者自立支援費	
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483	予算書 P.65

新規 多機能型障がい者支援施設の建設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
182,071	合併特例債 167,200 福祉事業基金 12,000 一般財源 2,871	工事請負費 168,000 委託料 8,066 その他 6,005
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

現在、神岡町山田地域福祉センターにおいて日中一時支援事業が行われています。この事業は、障がい児者が日中安心して過ごすことができる場の提供を目的として行われています。

市内では複数の事業者への委託によりサービスを提供していますが、市の遊休施設を利用している事業所では部屋数や設備が不足しており、重度障がい者への対応や利用者の適性に応じた多様な支援を行うためにはスペース的な制約が大きな課題となっています。

このため、新たに日中一時支援事業を含めた多機能型障がい者支援施設を整備することで、障がい者へのセーフティーネットとして独自性の高いサービスが提供できる体制を確保し、もって地域の障がい福祉サービスの向上を図ります。さらに、地域との交流を進めるために、ふれあいスペースを確保した施設とします。

3 事業概要

○多機能型障がい者支援施設の建設

- ・建設予定地：神岡町山田地内
- ・建物構造：鉄骨造平屋建
- ・建物面積：589.5㎡
- ・供用開始予定：平成32年4月（短期入所については数年後の予定）

【サービス提供内容】

- ① 生活介護（定員10名）
- ② 就労継続支援B型（定員10名）
- ③ 日中一時支援（定員10名）
- ④ 短期入所（定員4名）

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 7 社会福祉施設費	
所 属	市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483	予算書	P.69～70

新規 相談支援ネットワークシステムの構築

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
656	ふるさと創生基金 656	使用料 396 備品購入費 260

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

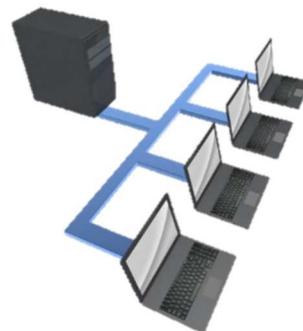
困っている人や悩んでいる人は、過去の相談経緯を思い出して何度も話すことはとても苦痛です。市役所窓口の担当者の異動や、ライフステージに応じて担当課、係が変わっても、支援が途切れることなく、関係機関と連携し、生涯一貫した相談支援体制づくりが必要です。また、より良い支援を継続するためには、過去の相談履歴のみならず、支援内容の分析や評価をし、医療機関等専門家の助言が必要です。

平成31年度は、こういった生涯一貫した相談支援体制づくりを行うため、相談支援ネットワークシステムを導入し、関係機関と連携した総合的な相談支援体制の整備を図ります。

3 事業概要

飛騨市こどものこころクリニック、飛騨市発達支援センター、障がい福祉課を結び、各機関で閲覧、入力可能なシステムを各部署に導入し、過去の相談履歴や、支援内容を分析することから、より良い支援の継続を実現します。

- システム内容
- ①過去の相談案件の検索
 - ②対応履歴及び過去の支援内容等の分析
 - ③目的に応じた集計等



(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483	予算書	P. 71	

拡充 障がい者の理解促進事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
554	ふるさと創生基金	554	報償費	274
			旅費	171
			使用料	109
(前年度予算 441)				

2 事業背景・目的

障がいのあるなしに関わらず、飛騨市で安心して暮らし続けるためには、地域が市民一人ひとりを理解し家族を支え、家族が地域を支える共生意識が必要です。そのため、平成30年度より、障がいについて市民が自主的に学ぶ場として、「しり〜ず」研修を開催しました。

平成31年度は、この研修を継続し、市民一人ひとりが互いを支える意識づくりにつなげるとともに、親子実践研修会では、切れ目の無い支援実現のため、家庭で遊びながら子どもの発達を支援する方法を学びます。また、新たに医療的ケア等を理解し支える方法を学ぶ研修会を開催します。

3 事業概要

①【新規】医療的ケア等を理解し支える研修会の開催 (52千円)

支援者・保護者及び興味のある市民を対象として、自己の体調を管理できない人や、喀痰吸引等医療的ケアが必要な人を理解し地域が支える方法を学ぶ研修会を、重症心身障がい在宅支援センターみらい 飛騨サテライトと協働で開催します。

②【継続】「しり〜ず」研修会の開催 (254千円)

「親子・家族を支える地域づくり」をテーマに、年3回開催します。

③【継続】親子実践的研修会 (248千円)

作業療法士や理学療法士を講師に招き、体の使い方が苦手な子どもに、楽しみながら親子で、運動発達を促進する方法を学ぶ研修会を開催します。



(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課		TEL0577-73-7483	予算書	P. 71

拡充 発達支援センターの体制強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,620	負担金	1,134	賃金	6,349
	ふるさと創生基金	6,326	報償費	540
	一般財源	160	その他	731
(前年度予算 5,461)				

2 事業背景・目的

発達支援センターでは、平成29年度より障がいのあるなしに関わらず、切れ目の無い支援を行うために、体制を強化してきました。しかし、医療的ケア児、重症心身障がい児、重度障がい児への支援は、医療の知識がある専門スタッフがいないため、不十分でした。また、保育園や小・中学校の中で困り感があり悩んでいる子どもには、目に見える具体的なアドバイスが有効です。そのためには、発達検査や心理検査ができる専門スタッフが必要です。本人やご家族の不安や悩みに寄り添い、より専門的なケアを行うための体制を強化します。

3 事業概要

ご家族や本人の心理発達相談に対しより専門的な助言ができるよう、公認心理師を配置するとともに、重症心身障がい児等への専門的なケアを行う看護師を配置します。また、巡回訪問相談員を配置し、保育園、小学校等を訪問することで、集団生活に戸惑っている子どもや仲間づくりに悩んでいる子どもが、安心できるよう支援します。



(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費 3 障がい児通所支援費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	Tel0577-73-7483	予算書 P.71、74

新規 放課後等デイサービス「きゃっち」の開設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,091	負担金 1,781 ふるさと創生基金 1,591 一般財源 2,719	委託料 3,469 賃金 2,622
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市内に開設している児童発達支援事業所（やまびこ教室、ことばの教室）では、発達について心配なお子さん一人ひとりに合わせた療育を行っています。これは、無理なく発達できる手立てを講じ、ちょっと頑張ればできる遊びや課題を提供することで、「できた！」という喜びから自己有能感につながり、いずれ、お子さんがやりたいことを見つけ自分らしく生きていくことを支えていくための基礎を育くむものです。

しかし、これらの児童発達支援事業所は未就学児を対象としていることから、やまびこ教室やことばの教室に通っていたおさんは、その支援を継続して受けることができなくなってしまいます。

このことから、放課後等デイサービスの仕組みを活用して、学校に入学してからも、こうした支援を切れ目無く受けることができる体制を整備し、あわせて重症心身障がい児も安心してサービスが受けられるようスタッフの体制強化を図ります。

3 事業概要

NPO法人はびりすと委託契約をするとともに、看護師・保育士等を雇用し、市直営の放課後等デイサービス「きゃっち」を開設します。

- ・開設場所：ハートピア2階「やまびこ教室」
- ・開設日時：毎週月・火曜日（週2回）15時～17時（重心は月曜日中心）
- ・指導対象者：やまびこ教室やことばの教室に通っていた子ども
重症心身障がい児で学齢期の子ども等
- ・指導内容：運動を通して、仲間作りなど社会生活能力を身につけることを、保護者とともに学びます。また、子どもたちの「やりたいこと」を実現するために、子どもを中心に支援者が個別のプログラムをたてて、子どもが目標達成できるまで支援していきます。
- ・事業開始時期：平成31年4月

(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 3 障がい児通所支援費	
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483	予算書 P.74

継続 子どもの居場所づくり事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
3,730	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">300</td> <td style="width: 40%;">委託費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,730</td> </tr> <tr> <td>参加負担金</td> <td style="text-align: right;">136</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">3,294</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	県支出金	300	委託費	3,730	参加負担金	136			一般財源	3,294			
県支出金	300	委託費	3,730											
参加負担金	136													
一般財源	3,294													
(前年度予算 2,860)														

2 事業背景・目的

子どもの貧困対策を行う上で、子ども食堂のような、家でも学校でもなく自分の居場所と思えるような場所を提供する支援が重要視されています。

そのため、平成30年度から、利用児童が安心して通える夜間の居場所・食事の提供を行う「いぶにんぐハウス」を開設し、他の児童や支援員など多様な人々との関りを通じて、基本的な生活習慣などを身につけるとともに、学習支援や利用者や保護者の生活につながる相談、情報提供等を行うことで、利用児童の育成、成長を図ってきたところで、平成31年2月からは、第2土曜日の昼食時に子ども食堂の運営を開始することで、民間が運営する子ども食堂とあわせ、毎週土曜日には市内においていずれかの子ども食堂が開設されている環境の整備に取り組みました。

平成31年度も引き続き、子ども達が安心して過ごせる場所の提供に努めます。

3 事業概要

① 子どもの居場所づくり事業「いぶにんぐハウス」(3,622千円)

- 【対象児童】 古川小、古川西小の児童（利用を希望され、市が必要と認める世帯）
- 【定 員】 10名程度（申し込みが必要）
- 【実施場所】 古川町内の施設 ※平成30年度は「喫茶いこいの家」で実施
- 【開催日時】 毎週火曜日・木曜日（年末年始等を除く） 18:00～21:00
- 【参加料】 100円／回（社会福祉法人等に委託）

② 子ども食堂「いこいの家」(108千円)

- 【対象児童】 古川小、古川西小の児童
- 【定 員】 20名程度（申し込み不要、先着順）
- 【実施場所】 古川町内の施設 ※平成30年度は「喫茶いこいの家」で実施
- 【開催日時】 毎月第2土曜日 11:00～13:00
- 【参加料】 100円／回（社会福祉法人等が行う事業に一人一回300円の支援）

(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費
所 属	市民福祉部子育て応援課	TEL0577-73-2458	予算書	P. 71	

【拡充】 保育園・子育て支援センターのエアコン整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
6,300	県支出金	3,975	工事請負費	6,300
	一般財源	2,325		

(前年度予算 11,725)

2 事業背景・目的

市では、近年の猛暑による熱中症等から子どもたちを守るため、特に体温調節機能が十分に発達していない乳幼児が利用する放課後児童クラブや保育園のエアコン整備を優先して進めてきました。

平成31年度は山之村保育園及び神岡子育て支援センターに整備し、熱中症の危険性が高い乳幼児に対する保育環境の改善を図ります。

3 事業概要

①【拡充】子育て支援センターのエアコン整備 (5,300千円)

神岡子育て支援センター (遊戯室「4台」・職員室「1台」) 冷暖房機：5台

○設置予定 平成31年6月末

※宮川子育て支援センターのみ未整備。利用状況等から今後検討します。

②【拡充】保育園のエアコン整備 (1,000千円)

山之村保育園 (保育室) 冷暖房機：2台

○設置予定 平成31年6月末

※開園中の保育園は全て整備完了。



(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費 2 児童保育費
所 属	市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458			予算書	P.71、73

新規 飛騨市子ども・子育て支援事業計画の策定

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

市では、平成27年度から「第一期飛騨市子ども・子育て支援事業計画」により、子育て支援に関する様々な政策を進めてきましたが、この計画は平成31年度をもって終了することから、今後も質の高い教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するため、平成32年度から新たな計画を策定する必要があります。

このため、これまでの事業成果を検証し、見直しを図るとともに、平成30年度に行なった「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果から得られる新たな需要等を踏まえ、子どもを育てるより良い環境の整備を目指す「第二期飛騨市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

3 事業概要

飛騨市子ども・子育て支援事業計画を策定します。

- 策定予定 平成 32 年 3 月
- 計画期間 平成 32 年度～平成 36 年度
- 内 容
 - ① 子ども・子育ての現状と課題の分析
 - ② 保育園等の子育て環境整備と充実
 - ③ 子育てにかかる教育・保育等のソフト事業の充実
 - ④ 妊娠期から成人までの包括的支援の検討とその構築



(款)	—	(項)	—	(目)	—
所 属	市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458			予算書	—

新規 飛騨市子育てガイドブックの作成

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

市では、これまで子育てガイドブックを手作りで作成し、市役所や各振興事務所窓口、子育て支援センター及び健康診査・相談時に配布してきました。

平成31年度においては、見やすくわかりやすい子育てガイドブックを民間事業者と共同作成し、市内の子育て世帯に配布することで、抱える不安を少しでも解消し安心して子育てができる環境を整えるとともに、民間事業者の活力を利用することで、費用の抑制を図ります。

3 事業概要

全国の公共ガイドブック等の作成に実績のある「株式会社サイネックス」と協定を締結し、共同で「飛騨市子育てガイドブック」を作成します。

- 発行部数 2,200部（各戸配布分 1,950部）
- 作成料 0円
- 配布対象
 - ・市内の15歳未満の児童生徒がいる世帯に配布
 - ・飛騨市WEBサイトにガイドブックデータの掲載
- 規格等 A4判 4色フルカラー
- 発行日 平成31年4月中旬予定
- 内容
 - ① 子育て支援機関等の紹介
 - ② 親と子どもの保健事業の紹介
 - ③ 様々な手当や助成制度の紹介
 - ④ 学ぶ・遊ぶ場所や内容の紹介
 - ⑤ ひとり親家庭に向けた助成制度等の紹介
 - ⑥ 医療機関等緊急時の連絡先
- 協定内容
 - ・共同発行に関する協定の締結
 - ・電子書籍化に関する確認書の締結

(款)	-	(項)	-
所 属	市民福祉部子育て応援課	TEL0577-73-2458	予算書

[拡充] 託児付きひとり親家庭等応援講座の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,011	受講料	12	需用費	12
	一般財源	999	委託費	999

(前年度予算 650)

2 事業背景・目的

平成29年度の「ひとり親家庭実態調査」の結果により、ひとり親家庭の保護者の就職・就労支援として、平成30年度に託児付のパソコン教室（初級・中級）を実施しました。当教室を受講された方の中で、パソコンを購入された方や家庭において親子でパソコンの勉強に取り組み始めた方もみえ、実施後のアンケート調査からも大変好評でした。

一方で、要望として上級コースの開設についての意見が多かったことから、平成31年度は新たに上級コースを追加し実施いたします。

また、ひとり親家庭は、仕事や育児に追われ時間がとれないといった課題があることから、託児付きでの栄養満点で美味しく手軽に作れる「親子で参加料理教室」を開催します。

3 事業概要

① 【拡充】パソコン教室〈初級・中級・上級コース〉の開催 (999千円)

各コース 1 時間× 3 コース× 5 回× 2 会場 (古川町、神岡町)

- 【定員】 各コース10名 (計60名)
- 【場所】 古川町公民館、神岡町公民館 等
- 【時間】 19:30～20:30
- 【参加料】 無料 ※テキストは自己負担

② 【継続】親子簡単料理教室 (12千円)

- 【定員】 古川会場12名、神岡会場12名 (計24名)
- 【場所】 古川町公民館、神岡町公民館 等
- 【時間】 19:30～21:30
- 【参加料】 500円 (材料代)



(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	5 母子福祉費
所 属	市民福祉部子育て応援課		TEL0577-73-2458	予算書	P. 76

新規 暮らしに困難を抱える方への就労支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,971	ふるさと創生基金 1,971	役務費 38 委託料 194 補助金 1,739
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

ひきこもりや障がい者手帳未所持で障がいの疑いのある方など、直ちに働くことが困難な方は段階的かつ長期的な支援が必要です。現在、農×ジョブチャレンジ事業（就労準備支援）等を実施していますが、無報酬であることに理解できず事業を利用されない方や辞めてしまう方がみえることや、精神疾患の状態が悪く、より専門的な支援が必要なケースがあることが課題となっています。

このような方々の支援として、何らかの報酬を得られることでやる気を喚起させる仕組みや、専門の障がい者就労支援事業所へつなぐネットワークを充実することで、長期支援が必要な方の事業利用を促進し、本人の能力に応じた自立の道へつなぐことを目指します。

3 事業概要

① 就労準備訓練利用者への支援金 (1,777千円)

市が実施する就労準備訓練事業の利用者に対し、就労準備訓練支援金を支給します。

- 支援期間 : 3年以内（自立に向けた次のステップにつなげることを目指す）
- 支援金額 : 1日当たり1,000円（参考：月20日間 20,000円）
- 対象事業 : 農×ジョブチャレンジ事業、下記②の事業など

② 障がい者就労支援事業所と連携したジョブトレーニング (194千円)

障がい者手帳未所持者などの障がい福祉制度を受けられない方に対し、市と障がい者就労支援事業所が連携した就労自立支援を実施します。また、事業利用に係る交通費を助成し、傷害補償保険料は市が負担します。

- 支援期間 : 原則3ヶ月以内
- 委託料 : 支援対象者1人につき1日当たり1,000円



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P. 63～64

新規 ひきこもり等の社会復帰支援

1 事業費 (単位：千円)

【財源内訳】

【主な使途】

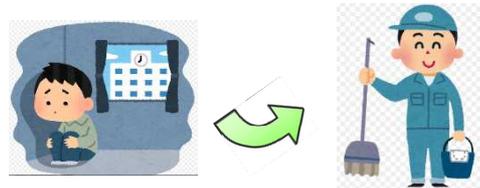
ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

近年、親の収入を頼り働かない方、仕事の失敗がトラウマとなり働けない方等が増加しており、無収入、地域からの孤立、精神の疾患などの問題を抱え、自立生活を送ることが困難になることが懸念されています。このような方々は、社会へ出るきっかけ（入口）から地域での受入先（出口）までの道のりを段階的に進んでいける支援体制の整備が必要です。

このことから、地域や企業が自らの課題としてしっかり認識し、受入に対する理解や協力を得られるような仕組みづくりを推進し、埋もれた若い力を地域力に転化していくことを目指します。



3 事業概要

① ひきこもり等実態調査の実施

民生委員・児童委員等の身近な地域からの情報をもとに、地域におけるひきこもり等の実態を分析し、情報発信することで地域課題の意識共有を図ります。

② 就労訓練のための福祉ボランティア登録制度

就労訓練を経て少し社会に慣れてきた方を登録し、あんきねっと等のボランティア事業へのマッチングを行います。高齢者生活支援等のボランティアを体験することで、社会的役割や就労意識の喚起を図ります。

③ 就労体験受入企業の登録制度

配慮等が必要な方を就労体験で受け入れてくれる企業を登録し、就労訓練利用者とのマッチングを行うことで、就労体験からアルバイトや正規雇用に発展し、生活自立と地域労働力の転化を目指します。また、企業や利用者が安心して就労体験できるように、市のジョブサポーターが同行支援します。

(款)	-	(項)	-
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書
			-

[拡充] 農×ジョブチャレンジ事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】				
2,956	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,970</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">986</td> </tr> </table>	国庫支出金	1,970	一般財源	986	委託料 2,956
国庫支出金	1,970					
一般財源	986					

(前年度予算 2,396)

2 事業背景・目的

働くことが可能でありながらも生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、勤労意欲が低下しているなどの理由により生活困窮に陥ってしまうケースでは、就労による自立の前段階として生活面と社会面の立て直しを促すことが必要です。

平成29年度より株式会社ありがとうファームに農業を通じた就労準備支援事業を委託してから現在までに、ひきこもりの若者を就労につなげるなどの実績を上げており、平成31年度以降も引き続き事業に取り組み、働くことに困難を抱えている方のサポートと農福連携の推進を図ります。

3 事業概要

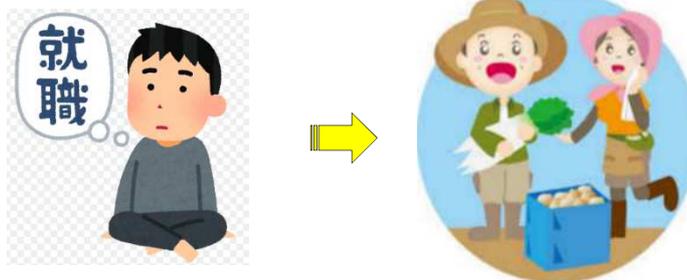
生活困窮者等が農業体験や訓練等を通じて、就労に必要な基礎能力を向上させ、経済的・社会的自立を促進します。(支援プログラムによる指導・訓練)

(生活自立支援) 健康・体力づくり、不規則な生活の改善

(社会自立支援) 協調性・コミュニケーション能力の向上、自信回復

(就労自立支援) 就労活動に向けた知識等の習得 (模擬面接など)

また、金銭負担や精神的な問題により自ら通所が困難な方に対し、新たに送迎サービスを実施し、サポートを充実します。



(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 1 社会福祉総務費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P. 63

継続 養護老人ホーム和光園の建設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】																
721, 420	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">県支出金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">70, 000</td> <td style="width: 30%;">役務費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">513</td> </tr> <tr> <td>福祉事業基金</td> <td style="text-align: right;">63, 000</td> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">5, 911</td> </tr> <tr> <td>合併特例債</td> <td style="text-align: right;">585, 700</td> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">680, 696</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2, 720</td> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">34, 300</td> </tr> </table>	県支出金	70, 000	役務費	513	福祉事業基金	63, 000	委託料	5, 911	合併特例債	585, 700	工事請負費	680, 696	一般財源	2, 720	備品購入費	34, 300	
県支出金	70, 000	役務費	513															
福祉事業基金	63, 000	委託料	5, 911															
合併特例債	585, 700	工事請負費	680, 696															
一般財源	2, 720	備品購入費	34, 300															
(前年度予算 903, 113)																		

2 事業背景・目的

養護老人ホーム和光園は、建築から30年余りを経過し建物全体の老朽化が著しいことに加え、8畳の居室に2名が入居しており、プライバシーが重視される現代においては適切な居住環境とは言い難い状況にあります。

このため隣接地に移転新築し、入所者同士や地域と互いに協力し合える環境で、安全、安心に生活できる空間づくりを目指します。

3 事業概要

- ・平成31年度施工 (平成29年度着工 3か年継続事業)
 建築工事、電気工事・機械設備・備品工事 一式 (平成31年12月完成予定)

・施設の概要

定員	50人
構造	RC造 4階建
延べ床面積	2,521.39㎡
居室	50室 (内トイレ付居室10室)



新施設のイメージパース

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 3 老人福祉費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233	予算書	P. 66～67

拡充 地域複合サロンの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
48	一般財源	48	報償費	48

(前年度予算 66)

2 事業背景・目的

後継者不足や合理化などにより商店が少なくなった地域で、買い物支援を兼ねた地域の集い、語らいの場を創出するため、平成29年度に市と生活協同組合コープぎふとの連携及び有償ボランティア団体「おたがいさまひだ」のコーディネートにより、地域複合サロン『みーんなよらまいか』を宮川振興事務所を拠点として開催しました。更に平成30年度には、河合町元田・羽根地区及び、稲越地区において新たにサロンを立ち上げ、また、神岡町山之村地区では、既存のサロンを複合化し、コーヒーや洋菓子を楽しみながらの語らいや、コープぎふの商品の注文や受取りの他、市内商店の出前展示販売に加え、無料シェービングサービスなどのイベントを開催し、参加された市民からは「参加してよかった。こういう場が欲しかった。」など高い評価を頂きました。

このことから、平成31年度もこれまでの地域でのサロン開催を継続して支援するとともに、新たな地域での開催を推進します。

3 事業概要

実証事業は非常に好評であり高齢者のニーズも高かったことから、平成31年度は未開催の古川町でニーズを調査し開催箇所を拡充します。また、商店の出前展示販売会や、地域の子どもたちとの交流、健康講座など、買い物を始めとする生活支援に加え地域独自の催しや交流の内容も拡充していきます。



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		Tel.0577-73-6233	予算書	P.66

拡充 いきいき健康増進事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
16,502	一般財源	16,502
		需用費 1,387
		委託料 565
		補助金 14,550
(前年度予算 15,942)		

2 事業背景・目的

いきいき健康増進事業は、高齢者一人ひとりの福祉の増進及び健康寿命の延伸を推進することを目的とし、実施してきました。平成30年度からは、これまでのいきいき券の交付に加え、外出支援器具や健康増進器具などの助成等をおこなったところ、多くの方がウォーキング用のトレッキングポールを選択され、また、ひだまるや宅配弁当での利用も可能とするなど、より市民のニーズに合わせた施策として事業を推進しております。

平成31年度は、さらに地域資源を活用した健康増進を目的に使途を拡充し、高齢者の健康増進を図ります。

3 事業概要

○いきいき券と歩行補助用具等の選択制導入と使途の拡充

区分	利用可能サービス・施設	H31新規・拡充
いきいき券	粗大ごみ戸別収集	【新規】
	スキー場	【新規】
	訪問理美容	【新規】
	市内入浴施設	
	タクシー、ひだまる	
	鍼灸マッサージ治療院	
	宅配弁当	
増健康	血圧計	【新規】
	トレッキングポール	
	活動計(万歩計)	
支外出援	シルバーカー、歩行器、杖(四点杖含む) (購入費の1/2、上限1万円)	【拡充】 ・介護保険レンタル対象も助成対象 ・四点杖又は歩行器も選択可

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 3 老人福祉費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233	予算書	P.66~67

新規 運転免許自主返納者への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
450	一般財源	450 補助金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市では、高齢による運転事故に配慮され、自ら運転免許を返納される方が毎年約100名おみえになります。このような状況の中、公共交通機関の利便性が高いとは言えない当市において、買い物が不便になる、足が弱って歩きづらいなど免許返納後の移動手段に不安を持つ高齢者の意見が多くあり、また、外出する機会が減ることによる引きこもりも懸念されます。

このことから、自ら運転免許を返納される高齢者に対し、タクシーやひだまるなどの交通機関利用の支援を行うことで、免許返納者の移動手段の確保を図ります。

3 事業概要

自ら運転免許を返納される方に対し、タクシーやひだまる等で活用できる、いきいき健康増進事業「いきいき券」を、通常の支給に追加して支給いたします

対象者： 70歳以上の高齢者で自ら運転免許を返納された方

内容： 返納から3年間、いきいき券を毎年1冊(4,500円分)支給



(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 3 老人福祉費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 Tel.0577-73-6233	予算書	P.67

新規 自分と家族のための終活等の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,500	ふるさと創生基金 2,500	委託料 2,500

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市では、年間約400人もの方がお亡くなりになられ、中には病気、交通事故等で突然亡くられることも多く、いずれの場合も残された遺族は深い悲しみに包まれる中、市役所や金融機関、取引先等の様々な手続き等に追われることとなります。また、市内に在住のご家族が亡くなられた遠方にお住まいのご子息ご親戚等は、生前の状態がわからず、それ以上にお困りになるケースもあります。

こうした、亡くなられたあとのご遺族に寄り添った支援と、生前中の人生の終わりのための活動（終活）を支援する体制を構築することで、市民の皆さんが最期まで安心して暮らせるまちづくりを目指します。

3 事業概要

① 終活支援センターの設置 (2,500千円)

人生の終末を安心して迎えるため、また、遠方の家族の不安を軽減するため、終活に関する相談窓口として、「飛騨市終活支援センター」を開設します。同センターでは、終活アドバイザーが、葬儀やお墓、相続、遺言、後見人制度、遺品処分などの相談に応じるほか、終活セミナー等の開催により、「老い支度」のお手伝いをします。(市社会福祉協議会委託)

② おくやみワンストップ窓口の設置 (ゼロ予算)

市役所本庁舎1階に「おくやみワンストップ窓口」を設置し、死亡に伴う主な各種手続きをワンストップで行うことができる体制を整備します。

③ 突然、大切な家族を失った方の支援に関する条例の制定 (ゼロ予算)

不慮の事故や病気等により急に大切な家族を失ってしまった方や、犯罪被害者等となってしまった方の精神的負担を軽減し、自立した社会生活を送ることができるよう、条例を定め、市の役割・責務を明確にし支援します。(支援金、生活支援、住居支援等)

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 1 社会福祉総務費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P.66
所 属	市民福祉部市民保健課	TEL0577-73-7464	予算書 —

拡充 飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業（基礎制度分）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
8,497	県補助金 750	報償費 300
	ふるさと創生基金 7,297	委託料 1,972
	諸収入 450	補助金 6,000
		その他 225
（前年度予算 6,644）		

2 事業背景・目的

「あんきな飛騨市」づくりにおいて、医療・介護・福祉の人材確保に重点的に取り組んできました。平成28年度から介護人材確保にかかる様々な新施策を創出し、平成30年度からは更に医療・福祉における総合的な人材確保策を多面的に講じたことで、様々な施策群により介護事業所、医療機関等が人材確保に動きやすい基礎的な諸制度が充実したところです。

これらの諸施策群を医療・介護人材確保策の基礎的制度として位置づけ、今後も実情に応じて内容見直し・改善、新規施策追加等柔軟に対応し、事業者の人材確保の動きを継続・安定的にサポートしていきます。

3 事業概要

1 外部からの医療・介護職就職参入促進

①【継続】医療・介護専門職U・Iターン受入促進

(1) U・Iターン就職奨励金

U・Iターン、学卒の専門職が市内の医療機関・介護事業所等に就職した場合に奨励金を交付。市内在住者 10 万円、市外（通勤圏内）在住者 5 万円。

(2) 賃貸住宅家賃補助制度

転入者に対する市の一般の家賃補助制度の交付決定者又はその家族で、市内（市営施設を除く）に就職した専門職に別途月額 1 万円を 3 年間交付。

(3) 就職準備金貸付制度 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

U・Iターン、学卒の専門職が市内の医療機関・介護事業所等に就職する際に必要となる資金需要に対し、準備資金 20 万円(夜勤可能な場合は 10 万円加算)を貸し付けます。※2年間の市内医療機関等勤務で返還免除になります。

②【拡充】市内就業を目指す医学生・看護学生への奨学金制度

(1) 岐阜県医学生修学資金貸付「地域医療コース」市負担【新規】

※医療体制整備基金(運用基金)を財源

岐阜大学医学部医学科地域枠地域医療コースに入学する学生は、県が入学金と授業料相当額に加え月額 20 万円の奨学金を在学中 6 年間貸し付けます。市ではこの奨学金の月額 20 万円のうち 1/2 の 10 万円を負担します。

※大学を卒業し、初期臨床研修修了後 4 年間出身圏域で県が指定する医療機関等（そのうち少なくとも 2 年以上は出身市町村医療機関等）で勤務することでこの貸付金の償還が免除されます。

(2) 看護師等修学資金貸与事業【拡充】※医療体制整備基金(運用基金)を財源

飛騨市内の医療機関等に勤務する意向を持つ看護学生に対し、返還免除条件のある奨学金を貸与します。

修学期間中：月 10 万円（7 万円→10 万円に拡充）

貸与期間：大学 4 年、養成施設 3 年

※卒業後 3 年半以内（1 年以内→3 年半以内に拡充）に市内の医療機関に就職し、貸与期間の 1.5 倍の期間を勤務することで償還を免除。

(3) 医師養成資金貸与事業【継続】 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

市内医療機関に勤務する意向を持つ医学生に対し、返還免除条件のある奨学金を貸与します。

入学時：30 万円、修学期間中：月 20 万円 貸与期間：6 年を限度

※貸与期間の 1.5 倍の間、市内の医療機関等に勤務することで償還を免除。

③【拡充】医療・介護の学生・実習生の市内職場体験奨励事業

市内医療機関等でアルバイトや実習をする場合に 10 日以上 2 万円、5～9 日まで 1 万円の奨励金を交付。※看護学生のみ→医療・介護専門職全般に拡充

④【拡充】外国人介護人材受入促進事業

経済連携協定（EPA）による特定活動により入国する介護福祉士候補生を受け入れに臨む特養に対し、その受け入れまでにかかる経費に対し支援する（受け入れマッチング不成立でも支援します。）

- ・受入申込み時の負担 3 万円を上限に 1/2 補助
- ・現地面接に要する負担 25 万円を上限に 1/2 補助 [10 万→25 万に拡充]
- ・受入決定からあっせん機関や日本語研修機関等に支出する負担
受入 1 名につき 20 万円を上限に 2/3 補助
- ・受入決定者の日本への渡航費用負担 10 万円を上限に 1/2 補助

※日本滞在中の研修費は県の現行補助制度を活用

⑤【新規】飛騨市出身医療・介護総合人材バンク事業（※新規分概要書の再掲 500 千円）

人材バンクを創設し、バンク登録の促進のためインセンティブとなる報償品を用意し、周知を図りながら、バンク登録者に対しては様々な情報提供や地元就職へのアプローチを行います。

- ・学生 修学支援として在学中に、毎年図書カード（医学生は2万円、その他は1万円）。を交付。
- ・医療・介護専門職 登録時に5千円相当の地元特産品を送付。
- ・医師 登録時に3万円以内の地元特産品を送付。

**⑥【新規】市内医療機関事業承継・運営安定化支援 ～市内就業医師奨励制度～
（※新規分概要書の再掲 4,000 千円）**

市外で活動する医師が市内の既存医療機関に常勤医として勤務する場合や院長や所長として就任し、医療機関の事業承継をする場合に、その医師に対し、奨励金として300万円を交付するとともに、当該医療機関運営法人に対し、着任医師を迎え入れる場合の施設内の小修繕や改修、備品購入等に係る経費に対し、1/2以内で100万円を上限に支援します。

※同就任医師が2年以内に他市町村の医療機関等へ移籍した場合は要返還。

2 医療・福祉専門職員の研修受講支援～専門職の更なる専門性向上支援～

市内医療機関・介護事業所における専門職へのスキル向上に係る環境を整えることで、専門職のモチベーション維持・向上を図り、市内就職先の魅力向上につなげる。

①【拡充】専門職の専門的な研修受講に対する支援

- ・会社の業務としての出張による参加分（法人への補助）
年間5万円を上限に対象となる経費分を補助（3万円→5万円に拡充）
- ・自分の専門以外の他分野の専門知識等の習得や資格取得に係る個人的な参加分（個人への補助）[多職種連携推進のため個人の向上意欲を支援][新たに拡充]
年間3万円を上限に対象経費の1/2の額を補助

②【拡充】外部講師招聘による専門職向社内研修費用の助成 ※法人への補助

外部の専門家を招聘して開催する専門職向けの社内研修（できる限り他社の専門職等も参加可能なもの）の開催費用に対し、1回あたり10万円を上限に3/4の額を補助（1法人2回まで）。 ※補助率を1/2→3/4に拡充

③【新規】介護職員の先進的介護現場での現場実地研修支援 ※法人への補助

（社福）新成会の介護人材育成連携協定を拡充して、市内介護事業所から同法人が運営する介護事業所で1・2週間等の就労を通じた研修実施に係る職員の移動・滞在旅費について、1人1回分7万円を上限に補助。

④【継続】看護人材相互現場実地体験研修奨励推進

病院看護師と訪問看護師等在宅と病院等現場領域の異なる看護師が互いに現場実情を知り、在宅療養のための円滑な連携が図れることを目指し、相互に看護現場の体験に係る研修を行う医療機関等に、各3万円の奨励金（1人3日間以上の研修を対象）を交付。

⑤【継続】看護人材人事交流奨励推進

医療機関等で在籍出向による看護師の相互人事交流（1か月以上）を奨励し所属している医療機関等では経験できない看護を実際に業務に従事する中で体験し、視野を広げ、地域包括ケアを推進する看看連携の充実を図ろうとする双方の医療機関に対し、各7万円の奨励金を交付。

3 医療・介護等人材育成支援

①【拡充】介護福祉士実務者研修費用助成

介護職員の介護福祉士実務者研修の研修受講費用を負担する法人に対し、6万円を上限に2/3の額を補助。これに加え、介護職員ではない方が受講する場合の受講費用に対し、7万円を上限に3/4の額を補助〔拡充〕。

②【拡充】介護職員初任者研修受講料助成（民間開催分）

民間研修事業者が実施している初任者研修受講費用の1/2の額で上限5万円（※ひとり親家庭、引きこもり者は7万円（追加拡充））を補助

③【拡充】介護職員初任者研修実施事業（市委託事業）

市で研修事業者に委託して介護職員初任者研修を実施する。

〔受講料〕・通常55,000円。高校生は無料。これに加え、ひとり親家庭、引きこもりによる無職者は10,000円とする（追加拡充）。

④【拡充】若手介護・福祉人材育成支援

市と（社福）新成会の介護人材育成連携協定による取組み。地元就職意向を持ってサンビレッジ国際医療福祉専門学校に進学する市内高校在校生に加え市内在住高校生（追加拡充）に対し、特別修学資金を支給する。

介護福祉学科及び言語聴覚士学科に加え、作業療法学科も対象に拡大する。

進学奨励金3万円、修学資金：介護15万円、言語・作業30万円を給付

⑤【継続】ひとり親家庭への介護の資格習得支援

介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修の受講に係る受講時家計需要増高等に対する補助支援を行います。

4 医療・介護人材掘り起こし促進

①【継続】シニア介護職就職奨励金

60歳代の方の市内介護事業所就職者へ奨励金を交付

社保適用者：5万円 雇用保険適用者：3万円

②【継続】潜在看護師再復帰支援事業

(1) 看護現場見学奨励支援金

1つの飛騨市内医療・福祉機関等の見学につき、当該見学に係る奨励金として5千円を交付。見学にあたり、一時保育等児童預かりの各種サービスを利用する場合は、その費用について、5千円を上限に補助。

(2) 市内医療機関アルバイト奨励金

潜在看護師が市内医療機関等であるバイトする場合に10日以上2万円、5～9日まで1万円の奨励金を交付

(3) 就職準備金貸付制度 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

潜在看護師が再就職する際に必要な準備資金を20万円貸し付けます。

※2年間の市内医療機関等勤務で返還免除になります。

③【継続】介護のお仕事体験&介護施設見学バスツアー

市内介護施設を巡りながら、介護の仕事体験やリハビリ体験をし、介護の仕事への理解を深めてもらうとともに、市内介護就職やボランティア参画の参考となるバスツアーを開催します。参加費無料。

5 介護機器・器具導入支援

①【継続】介護ロボット導入支援補助金 1機器上限30万円補助(県補助対象外のもの)

②【継続】介護ロボット以外の有用介護器具等導入支援 1品目上限50,000円補助

6 工夫した求人活動の支援(介護人材)

①【継続】空き家の社宅化利用の推進

介護事業者が社員寮として借り上げた空き家の借料を月3万円上限に3年補助

②【継続】人材発掘・紹介者の利用支援

就職する介護職員を紹介した方に対して支払う謝礼等に対し15,000円上限に補助

③【継続】介護事業所の魅力のブラッシュアップ補助金

事業所の魅力を磨いた広報媒体を作る事業所に媒体作成費を8万円上限に補助

④【継続】介護事業所地域イベント出展支援事業

地域のイベントや市外の就職フェア等に出展する経費を5万円上限に補助

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	Tel.0577-73-6233	予算書	P.63～64	

継続 飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業（特別対策分）

1 事業費 （単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
6,000	一般財源	6,000 補助金

（前年度予算 5,516 ）

2 事業背景・目的

平成28年度より特養の夜勤介護職不足による入所制限等の実態に対処するべく、市内特養を運営する各法人の介護職の夜勤手当で従来の手当額を増額される場合に補助支援を行ってきました。この夜勤手当支援によって現場介護職の頑張る気持ちを後押しでき、他の補助制度も活用いただきながら、現場運営の工夫と努力により業務改善が生み出され、入所制限していた2つの特養で夜勤者の確保が進み、平成29年度、平成30年度において入所制限を解除するまでに至りました。しかし、人員としてはギリギリの状態での運営であることには変わりなく、安定した運営体制を確保するため、平成31年度も引き続き介護人材確保、特に特養夜勤者確保への取組みの手を緩めることなくさらに注力する必要があります。

3 事業概要

○特養夜勤者処遇改善臨時交付金事業

- ① 夜勤1回あたり1人700円相当分を夜勤手当の増額財源として法人へ助成します。
- ② 各法人で決めている月1人あたりの夜勤回数を超えて夜勤を行う職員の夜勤手当について、その規定回数を超える夜勤手当分を増額する場合に、その増額分の1/2（1人1回の上限2,500円）を助成します。



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		Tel.0577-73-6233	予算書	P.64

新規 飛騨市医療・介護・福祉人材総合バンク事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	ふるさと創生基金 300	報償費 300

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

将来の更なる医療・介護・福祉ニーズの増加を踏まえ、これを支える人材を着実に地域に確保していくためには、大学、専門学校等で学ぶ学生から市外遠方で働いている飛騨市出身の専門職の方まで、様々な方に飛騨市内で就職いただけるよう、地元就職に係る情報提供や声かけ等様々なアプローチを地道に行うことが重要です。

そのため、医療・介護・福祉の人材バンクを創設し、飛騨市出身の学生や医療・介護・福祉専門職の方へ登録を促し、市内就職につなげる取り組みを始めます。

3 事業概要

「飛騨市医療・介護・福祉人材総合バンク」を創設し、バンク登録者に次の報償品を支給します。また、様々な情報提供等（市内求人情報、市の就職支援制度資料等の送付、地元就職相談支援等）を継続的に行い、地元就職へのアプローチに取り組みます。

① 学生部門

修学支援として、在学中に毎年図書カードを交付
(医学生2万円、その他1万円)

② 医療・介護・福祉専門職部門（国家資格有資格者）

登録いただいた専門職の方に、5千円相当の地元特産品を送付。

③ 医師部門

登録いただいた医師に対し、3万円以内の地元特産品を送付するとともに、市内医療機関等に勤務のご意向を持たれた医師に対しては、市が直接医師のもとまで訪問し、市内勤務等に対する情報提供等行います。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233			予算書	P.63

新規 市内医療機関事業承継・運営安定化推進事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,000	ふるさと創生基金 6,000	補助金 6,000

この事業費は「飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業（基礎制度分）」の補助金額に含まれています

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、これまで市民病院の医師確保を中心に取り組んできましたが、地域包括ケアの推進においては、民間医療機関によるかかりつけ医機能や訪問診療医による在宅医療提供体制の充実が必要不可欠であり、民間医療機関の医療提供体制の維持・確保は重要なポイントとなっています。

このことから、今後の地域医療体制維持に向けて各医療機関が必要な医師を確保しやすい基礎的な環境づくりをすることが必要であり、現状の医療資源が今後円滑に承継されるよう、支援・推進を図る新たな制度を創設します。

3 事業概要

① 市外医師の市内での常勤医就業奨励金

市外で活動する医師が市内医療機関に常勤医として勤務する場合や院長や所長として就任し、医療機関の事業承継をする場合、その医師に対し、奨励金として3,000千円を交付します。

② 医療機関体制充実支援金

①の該当者が勤務する医療機関運営法人に対し、着任医師の受け入れに係る施設の修繕、改修、備品購入等の費用の一部を支援します。

○補助率：1/2（上限100万円）

※同赴任医師が2年以内に他へ転じた場合は、返還となります。



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233			予算書	P.64

[拡充] 富山大学と連携した健康づくり中核人材の養成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,519	ふるさと創生基金	1,519	需用費	19
			委託料	1,500

(前年度予算 1,900)

2 事業背景・目的

人口減少により地域の支え手が減少する中、地域包括ケア体制を維持していくためには、支えを必要とする人を少なくすることが重要です。そのため、市民一人ひとりが自分で出来る様々な健康づくりに取り組み、その行動が積み上がることでまち全体の健康づくりの機運を高め、結果として、地域の医療、介護等の負荷が下がっていくような地域づくりを目指しています。そのためまずはそうした行動を起こす中核的な人材の育成が必要です。

平成30年度には、こうした住民参加型の地域包括ケアシステム構築に先進的に取り組まれ数々の実績を残している富山大学と連携し、市民自らが健康づくりに資する様々な行動を起こす中核的人材「健康まちづくりマイスター」を養成する講座を神岡町で開催し、59名のマイスターが誕生しました。

平成31年度は、更に対象地域を拡大し更なる中核人材の育成を目指します。

3 事業概要

富山大学附属病院総合診療部の協力により、「健康まちづくりマイスター」養成講座を古川町内で開催します。

《内容》

- ① 全国的にも先進的な活動をされている講師5名の講演による健康づくりの意識付けをおこないます。
- ② 地域の医療をはじめ生活弱者を支える課題をジブンゴトにし、自らが何をすべきか、実際の行動・取組みを決め、皆の前で宣言して、実践につなげます。
- ③ 継続研修として、受講数か月後にその後の行動実践について語り合う場をつくれます。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	Tel.0577-73-6233	予算書	P. 79	

継続 二次医療圏急性期医療の提供体制整備支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
8,170	一般財源	8,170 補助金

(前年度予算 8,236)

2 事業背景・目的

飛騨市の二次医療圏急性期病院として地域の安心を確保している高山赤十字病院と久美愛厚生病院の医療体制の確保は飛騨市民にとって生活の安心を生む拠り所です。この二次医療圏の急性期医療提供体制の確保を図り、その運営に対し関係する飛騨3市1村及び県により適切な支援を行うことで圏域全体の医療体制が安定し、市民の安心を担保していけるものとなります。そうしたことから、必要な各専門科の医師の確保に対して県及び関係市村とともに適切な支援を行い、安定した圏域の高度医療提供体制を確保します。

3 事業概要

① 非常勤医師確保支援

○リスクの高いお産にも対応できる体制確保支援 (5,000千円)

高山赤十字病院及び久美愛厚生病院の非常勤産婦人科医師、小児科医師、麻酔科医師の安定確保のため、その人件費の一部を支援します。

② 常勤医師確保支援

○高山赤十字病院 放射線科医師の確保 (1,170千円)

放射線治療機器を常勤で扱える放射線科医師を確保し、通院回数が多く遠方へ出向いての治療を余儀なくされる状況から地元で通院治療ができる体制を整備するため、その常勤医師確保に係る経費(岐阜大学地域医療放射線医学講座開設経費)に対し一部を支援します。(3年間の継続し年の2年目)

○高山赤十字病院 産婦人科医師の確保支援 (2,000千円)

地域周産期母子医療センターとして認定され、飛騨圏域のハイリスク妊娠を支える高山赤十字病院ですが、その体制を支える指導医相当の常勤医師の確保に苦慮している状況です。県と飛騨3市1村で連携して同病院の医師確保に係る経費に対し一部を支援します。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233		予算書	P.79

新規 電子マネーによる公金等の納付

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
385	一般財源	385	委託料	24
			手数料	125
			通信運搬費	236
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

市では、平成30年10月から窓口証明手数料の納付について「さるぼぼコイン」による決済を試行的に導入し、1月には各振興事務所へ拡大するなど、市民の利便性の向上に取り組んできました。

平成31年度は、市民生活において取り扱いが多い市税等の納付に、さるぼぼコイン決済を導入し、コンビニや金融機関に出向かなくても、自宅などで手軽に市税等を納付することで、市民の利便性の向上及び地域の活性化を図ります。

また、窓口証明手数料の納付についても、「楽天エディカード」での決済を新たに導入し、更なる利便性向上を図ります。

3 事業概要

① さるぼぼコインによる市税等の納付 (24千円)

対象公金：市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料

水道料金、下水道等使用料 ※1件あたり30万円まで

導入時期：平成31年4月予定

利用方法：スマホ専用アプリで納付書に印刷されているバーコードを読み取り決済

② 楽天エディカードによる窓口手数料の納付 (361千円)

窓口証明手数料の納付について、楽天エディカードを本庁・各振興事務所で新たに導入します。これにより、飛騨市ファンクラブ会員カードでの納付も可能となります。

導入時期：平成31年6月予定

(款) 2 総務費	(項) 2 徴税费	(目) 2 賦課徴収費	
(款) 2 総務費	(項) 3 戸籍住民基本台帳費	(目) 1 戸籍住民基本台帳費	
所 属	総務部税務課・市民福祉部市民保健課		予算書 P. 56、58
会 計	水道・公共下水・農村下水・特定環境保全公共下水・個別排水・国民健康保険特別会計		
所 属	環境水道部水道課・市民保健課	予算書	P. 12、109、127、145、160、230

新規 パートナーシップ制度の導入

1 事業費 (単位：千円) 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市では、どのような家族のかたちであっても不利益を被ることがなく、多様性を認め合い、「自分らしく」生きることができる「人権尊重のまちづくり」を目指し、その支援・施策のひとつとして、パートナーシップ制度を導入します。

LGBT等同性同士のカップルや、事実上婚姻関係にあるが入籍していない異性の事実婚カップル等、多様なカップルについても結婚に相当する関係と認める「パートナーシップ証明書」を発行し、「パートナーシップ証明書」により、市の各種補助制度・助成制度等の「夫婦」や「家族」としての適用対象となるよう、各種制度の見直しを図ります。

3 事業概要

同性同士のカップルや事実婚の関係にある方から「パートナーシップ宣誓」をしていただき、宣誓に基づき市役所戸籍窓口において「パートナーシップ証明書」を発行します。また、公文書等の性別欄の見直しを行う等、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの実現に取り組みます。

《パートナーシップ証明により適用予定の市補助制度等》

- ・ 飛騨市賃貸住宅家賃補助
- ・ 飛騨市不妊治療費助成
- ・ 市営住宅（公営住宅、特定公共賃貸住宅、地域優良賃貸住宅、特定住宅）の入居

(款)	-	(項)	-
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-7464		予算書
			-

【拡充】 まめとく健康ポイントの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,720	一般財源	2,720	報償費	2,500
			需用費	220

(前年度予算 2,216)

2 事業背景・目的

市では、平成29年度から、市民一人ひとりが健康への意識を高め、それぞれのレベルに応じた健康づくりに取り組むための仕組みとして、20歳以上の市民を対象にまめとく健康ポイント事業を実施しています。

平成30年度は、企業での取り組みを推進するため、市内在勤者も含めるよう対象を拡大したことで、2,179人が参加され、多くの方に健康づくりに取り組んでいただくことができました。

一方で、平成30年度から、「中3健診」(対象：中学3年生)や「フレッシュ健診」(対象：16歳～19歳)をスタートするなど、若い世代に対する健康づくりにも取り組んでいることから、3年目となる平成31年度は、家族ぐるみで健康づくりに取り組んでもらえるように、中学3年生から19歳までの健診受診者をまめとく健康ポイント対象者に追加します。

3 事業概要

まめとく健康ポイント事業は、①健診(検診)の受診、②自身で健康になれるよう目標メニューを設定する、③健康に関するイベントへ参加するなど、さまざまな健康づくりへの取り組みをポイント化し、商品券等の賞品と交換する仕組みです。

個人はもちろん、職場や家族ぐるみで取り組むことで、市民全体の健康意識の向上を図ります。

○対象者

【継続】 20歳以上の市民、市内在勤者

【拡充】 上記に、中学3年生から19歳までの健診受診者を追加



(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 1 保健衛生総務費	
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948	予算書	P. 79

【拡充】 経鼻胃内視鏡（胃カメラ）検査による胃がん検診

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,251	諸収入 800 一般財源 3,451	委託料 4,251

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

日本の胃がんでの死亡数は、横ばいで推移していますが、罹患数（新たに胃がんと診断された数）は、がんの中でも1位であり、年々上昇し続けています。（国立がん研究センターがん情報サービス 最新がん統計より）

市では、X線検査による胃がん検診を行っていますが、平成29年度の受診率は10.9%と低く、その原因として、平日の実施、造影剤（バリウム）を飲む際の苦痛、検査後の身体的負担（便秘等）、誤嚥の危険性などが考えられています。

平成30年度に岐北厚生病院（山口市）との連携により、経鼻胃内視鏡（胃カメラ）検査による胃がん検診を、3日間実施したところ、99人が実施して大変好評でした。

このことから、平成31年度は更に回数を増やして実施し、働き盛りの世代やX線検査が苦手な方の受診につなげます。

3 事業概要

【対象者】	50歳～74歳の市民200人までを予定
【自己負担】	4,000円
【実施日数】	4月 3日間（金、土、日） 5月 3日間（金、土、日）



経鼻胃内視鏡検査のメリット

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 3 生活習慣病対策費
所 属	市民福祉部市民保健課 ☎0577-73-2948	予算書 P.81

新規 産前産後ママサポートプロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
2,322	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ふるさと創生基金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,302</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </table>	ふるさと創生基金	2,302	一般財源	20	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,383</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">769</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> </table>	委託料	1,383	備品購入費	769	その他	170
ふるさと創生基金	2,302											
一般財源	20											
委託料	1,383											
備品購入費	769											
その他	170											
(前年度予算 0)												

2 事業背景・目的

産後は、ホルモンバランスの変化や睡眠不足等により身体的にも精神的にも負担が大きくなります。また、核家族化など母と子を取りまく環境の変化から、妊娠・出産、子育てにおいて孤立感や不安を感じる母親も増えています。「産後うつ」の出現頻度は10%と言われており、早い時期からの心身両面へのサポートが必要です。

このことから、市では助産師など地域の方々と連携し、愛着形成として最も大切な時期である産前産後の母子が、気軽に相談や交流が出来る場所を開設し、孤立感や不安感を解消できるための支援を行います。また、心身の休息が必要となる時に家族等からの支援が得られにくい家庭に対し、託児や家事支援等のサポートを行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

3 事業概要

① 産前産後ママサロン事業 (1,489千円)

飛騨市助産師会(仮)の運営による、妊娠から産後の母子を対象としたママサロンを開設し、育児相談や交流会を実施します。(相談日 2回/週・交流会 1回/月)

② 赤ちゃん託児支援事業 (450千円)

ファミリーサポートセンター『スマイルキッズ』の一時託児の対象年齢を拡大し、飛騨市助産師会(仮)の協力により生後6か月までの乳児も対象として事業を実施します。

③ 子育て支援ヘルパー派遣事業 (363千円)

シルバー人材センターに委託し、生後6か月までの乳児を持つ家庭を対象に、掃除や洗濯などの家事支援を行いその利用料の一部を支援します。

④ 母子保健関係者連絡会議の開催 (20千円)

市内の小児科医師、助産師など、母子保健の関係者による定期会議を開催し、相互の連携により妊娠から育児まで途切れの無い支援の充実を図ります。

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 4 母子保健費	
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948	予算書	P.81

新規 母子健康手帳アプリの導入

1 事業費 (単位：千円)

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、これからの若い世代が安心して出産・子育てできる環境づくりを推進しています。

平成31年度は、その取り組みの一つとして、これまでの紙の母子健康手帳に加え、普段毎日携帯し使用しているスマートフォンで子育ての記録を管理できる「母子健康手帳アプリ」を導入し、母親への的確な情報伝達や健診の日程管理支援を行い、妊娠中から出産、子育てまでのライフステージに合わせ、切れ目の無い支援をおこないます。

3 事業概要

このアプリは、紙の母子健康手帳と平行して利用できるサービスで、多くのメリットが期待できます。なお、母子手帳交付などの保健事業においてアプリの周知を図り、導入を支援します。

○母子健康手帳アプリの導入で期待する効果

- ① 妊娠中から出産、子育てまでのライフステージに合わせた必要な情報を定期的に発信し、育児等の不安軽減につなげます。
- ② 感染症や食中毒などの事案が発生した際には、緊急情報を随時配信します。
- ③ 妊婦健診の結果や子どもの成長記録をデータ化することにより、災害時などに母子手帳を紛失しても記録を残すことができます。
- ④ 成長の記録をグラフ化したり、写真入りの育児日記が作成できます。
- ⑤ 今後は、アプリの対象世代を高校生まで拡大する予定があり、中3健診やフレッシュ健診の結果も記録できるようになります。



(款)	-	(項)	-
所 属	市民福祉部市民保健課	TEL0577-73-2948	予算書
			-

継続 産後ケア費用の助成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
500	ふるさと創生基金	500 委託料
		500

(前年度予算 980)

2 事業背景・目的

出産後、女性は身体的、精神的に不安定な状況に陥りやすくなります。重ねて、核家族化や女性の社会進出により、子育てを支援してくれる家族が周りにいないなどの理由から、孤立感や不安感を深め、症状が進めば、産後うつ病を発症することもあります。

市では、平成30年度より、出産後の母に対して心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう、医療機関等の産後ケアの費用の一部支援を開始しました。今後は、産前産後ママサポプロジェクトの一貫として、出産後の母への支援体制を継続します。

3 事業概要

《産後ケア事業の形態と利用料金の目安》

出産後の女性を心身両面でサポートする「産後ケア」は、出産時の入院とは別に、病院や助産院に宿泊するなどして休養したり育児の相談ができます。

産後ケアの形態には、医療機関等への宿泊や日帰りのデイサービス、助産師の利用者の自宅訪問などがあります。

(利用料金の目安)	・ 宿泊型	1泊2日20,000円～30,000円程度
	・ 日帰り型	1日15,000円程度
	・ 家庭訪問型	1時間3,000円程度

《助成内容》

医療機関等が実施する産後ケア事業の利用料金の一部を助成

助成率：7/10 上限7回（宿泊型は1泊2日を1回とする）（例：2泊3日は2回）

《対象者》

- ・ 出産4カ月までの、家族などから十分な支援が受けられない母。
- ・ 母の体調不良、育児不安があるなど、特に支援が必要であると飛騨市子育て応援センターが認めた母。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	4 母子保健費
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948			予算書	P. 81

継続 不妊・不育症治療費の助成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,000	県支出金	150	補助金	7,000
	一般財源	6,850		

(前年度予算 6,300)

2 事業背景・目的

不妊や不育症に悩み、専門医療機関での治療を受けている夫婦が増加しており、そうした人々の身体的・精神的、更には経済的な負担が大きくなっています。

市では治療費に対する助成制度を設け、子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでおり、平成30年度からは、年間の助成回数及び通算助成期間の制限を廃止し、個々の治療状況に合わせて対応できるよう制度を拡充しました。

今後も事業を継続し、悩んでいる方の経済的な負担の軽減を図ります

3 事業概要

○一般不妊治療費の助成

主に初期の不妊治療に対し、自己負担額の1/2 (上限5万円) を助成します。

○特定不妊治療費の助成

女性の体外受精・顕微授精及び男性の精子回収術を対象とし、1回当たり30万円を上限に10回助成します。

○不育症治療費の助成

不育症治療に対し、自己負担額の1/2 (上限30万円) を助成します。



○不妊治療・不育症治療の通院助成

特定不妊治療、不育症治療に係る交通費について、1治療期間につき15,000円を助成します。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	4 母子保健費
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948			予算書	P. 81

拡充 国民健康保険特定健診の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】				
25,682	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">9,358</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">16,324</td> </tr> </table>	県支出金	9,358	一般財源	16,324	委託料 25,682
県支出金	9,358					
一般財源	16,324					

(前年度予算 25,577)

2 事業背景・目的

飛騨市は、岐阜県下でも高血圧の割合が高くなっています。高血圧が持続することにより、心血管系の臓器（脳・心臓・腎臓）に障害をきたしたり、また、生活習慣により、血管の内皮障害が進行して不整脈を起こし、それが原因で血栓が生じ、脳梗塞を発症することも考えられます。

このことから、これまで飛騨市の国民健康保険特定健診では、詳細健診として基準該当者のみの実施だった「心電図検査」と「貧血検査」について、平成31年度からは、対象者を拡大し、疾病の早期発見につなげます。

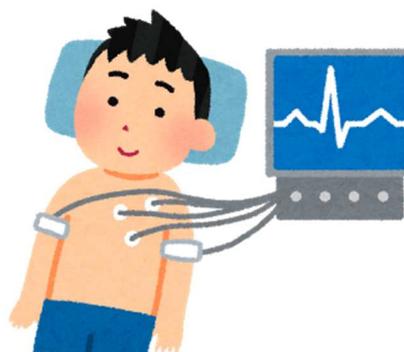
3 事業概要

これまで、特定健診受診者のうち、基準該当者（詳細健診対象者）に対して心電図検査、貧血検査を実施してきましたが、平成31年度からは特定健診受診者全員に、心電図検査及び貧血検査を実施します。

- 貧血検査 腎臓の機能や造血機能の評価、栄養状態の評価の一端を担います。
- 心電図検査 不整脈を早期に発見することがで、脳梗塞の早期発見や心疾患の早期発見に繋がります。

《参考》

平成29年度の心電図検査受診者287人
うち、心房細動発見者26人



(会計)	国民健康保険特別会計（事業勘定）		
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948	予算書	P. 17

【拡充】 飛騨市こどものこころクリニック地域連携推進事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
649	一般財源	649
		報償費 408
		旅費 241

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市こどものこころクリニックが診療を行う中で、受診者を取り巻く学校や地域、家庭において理解ある支援を行えるようその環境の調整を図ることは、治療に欠かせない要素となります。そのため、児童精神科医療の支援の視点を学校や地域に普及していくことで、子どもたちが安心して成長、発達していく地域環境づくりにつながっていくものと考えています。

そこで、飛騨市こどものこころクリニックの企画により、教員向け、地域住民向け、発達支援関係者向けにそれぞれ子どもの成長・発達における医療的視点の普及や支援スキル向上に資する研修を実施し、クリニックと地域の連携を深めていきます。

3 事業概要

①【拡充】(教員向け研修) 医療・教育連携実践モデル事業 (247千円)

平成30年度は、学校教員への医療における支援の視点の理解を深める研修を実施しました。平成31年度は、学校における支援の必要なケースに実際にクリニック心理士が介入し、学校現場とともに支援の方法等を検討しながら、医療と教育の連携によるモデル的支援の実践を行うこととし、市内小中教員の皆さんとその手法や成果を共有する研修を実施します。



②【新規】(市民向けワーク) 大人への関わりの理解普及事業 (49千円)

平成30年度に小中教員向け研修において実施し好評を得た「価値観ババ抜き」のワークを市民向けに実施します。

③【新規】(支援者向け研修) 専門家講師による支援者研修 (353千円)

クリニックのドクターやスタッフが持つこれまでなかった先進的な専門家・臨床家との人脈を活かし、先進的な講師を招聘した支援者向けの研修会を実施します。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233			予算書	P. 78～79

拡充 高齢者リハビリ元気推進プロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
396	保険料 91 国県支出金 149 支払基金交付金 107 一般財源 49	報償費 396
(前年度予算 132)		

2 事業背景・目的

高齢者の生活の質の向上や健康寿命の延伸を図るため、平成28年度からリハビリの有用性に着目し、地域内外のリハビリ専門職を招いての市民講座や介護サービス事業者研修、介護予防教室などを順次開催してきました。また、リハビリ専門職が機能訓練を行う通所サービス拠点の誘致推進も進め、リハビリに特化した介護保険のデイサービス事業所が平成30年4月に古川町内で新たに開業しています。

平成31年度は、こうしたリハビリに関するサービス提供体制の拡充について、市民との関与を深め、地域で活躍するリハビリ専門職の力を地域の自立支援に還元していける体制づくりを強化します。

3 事業概要

① 【拡充】リハビリ専門職を中心としたサービス連携の実践 (264千円)

軽度の認定の方を対象とした基準緩和のデイサービス(生きがいデイサービス)にリハビリ専門職の視点を入れ、自立支援に向けたサービスの充実を図ります。

② 【継続】市民向け講座等の開催 (92千円)

フレイル(高齢者の身体機能認知機能が低下して虚弱となった状態)の予防と、その啓発のため、リハビリ専門職を講師とした介護予防講座、体操サポーター交流会、出前教室を開催します。

③ 【継続】保険外リハビリサービスの啓発 (40千円)

デイサービス事業所のリハビリ機器を休業日や夜間に市民が利用できる保険外サービスについて、高齢者の方の体験会等を開催します。

会 計	介護保険特別会計 (保険勘定)		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P. 82

改革 低所得者への在宅介護支援

1 事業費 (単位：千円) 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

介護保険制度を利用した住宅改修・福祉用具購入は、原則、利用者が一旦事業者に費用の全額を支払い、その後に利用者は市から保険給付分を受け取る方式(償還払い方式)となっています。しかし、一時的に改修費用等の全額を負担する必要があるため、高額な場合では改修等に踏み切れないケースがあります。

このことから、低所得者など一時的な費用負担が困難と判断される世帯に関しては、支払いを自己負担額のみで済ませることができる「受領委任払い方式」を新たに導入し、低所得世帯の住宅改修等を支援し、住み慣れた家で安心して暮らせる環境を整備します。

3 事業概要

介護保険料の区分が第3段階以下(住民税非課税)の世帯については、支払いを自己負担額のみで済ませることができる「受領委任払い方式」を選択可能とします。

償還払い	1. 介護保険の利用者は、事業者住宅改修等に要した費用の全額を一旦支払います。 2. 市から介護保険の利用者に住宅改修等の給付分(7割~9割)が支払われます。
受領委任払い	1. 介護保険の利用者は、事業者自己負担額(住宅改修等に要した費用の全額から保険給付分を引いた額)のみを支払います。 2. 市から事業者上記の保険給付分を支払います。

※利用者の申請方法等は従来と変わりません。

会 計	介護保険特別会計(保険勘定)			
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書	-

【**拡充**】 認知症の地域対応力の向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,831	国庫支出金 1,089 県支出金 544 保険料 650 一般財源 548	賃金 2,514 需用費 211 役務費 10 施設使用料 96
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

厚生労働省によれば、全国の認知症患者数は、団塊の世代が75歳以上となる2025年には700万人に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人を占めると予測されています。認知症は高齢になればなるほど発症する危険が高まります。認知症は特別な人に起こる特別な出来事ではなく、歳を取れば誰にでも起こりうる身近な病気と言えます。

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に対する取り組みを強化します。

3 事業概要

①【拡充】認知症地域支援推進員の増員 (2,514千円)

認知症の人やその家族を支援するための事業を実施する「認知症地域支援推進員」を2名から3名に増員し、認知症に対する取り組みを総合的に強化します。

②【拡充】認知症相談窓口の増設 (153千円)

平成30年度より、ハートピア古川・神岡町公民館において「もの忘れ相談窓口」を定期的に開催していますが、これに加え、市内各地に出向いた「もの忘れ出張相談窓口」を新たに開設します。また、協力を得られた介護サービス事業所等には、「もの忘れ相談窓口」の看板を配布し、認知症について相談しやすい環境を整備します。

③【継続】認知症サポーターの養成と認知症の理解促進 (65千円)

市民に認知症に対する理解を深め、認知症の人を地域で支えていただくために、認知症地域支援推進員が中心となり市民や公的機関、企業を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。

④【継続】認知症ケアパスの啓発 (99千円)

認知症に対する不安の軽減を図れるよう、進行に合わせた様々な公的サービスなどの情報をまとめたパンフレット「認知症ケアパス」の活用を促進します。

会 計	介護保険特別会計 (保険勘定)		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233	予算書	P.84～85